市区町村名: さいたま市緑区

Ш	市区町村名: さいたま市緑区 浦和税務署 浦和税務署									
音順	町(丁目)又は大字名	又は大字名 適 用 地 域 名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
川			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼	
お	大崎	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域								
		(1)国道463号線バイパス沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(2) 国道463号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(3) 県道さいたま鳩ヶ谷線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(4)上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	大牧	市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1. 00			
	大間木	内谷・会ノ谷特定土地区画整理事業施行区域内	1.00	比準	比準	比準	比準			
		市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準			
		市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道吉場安行東京線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
	大谷口	全域	1.00	比準	比準	比準	比準			
カゝ	上野田	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域								
		(1) 県道さいたま鳩ヶ谷線沿 県道新方須賀さいたま線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			
き	北原	市街化調整区域								
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00					
		2 上記以外の地域								
		(1) 国道463号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1. 00			
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00			

^{・ 「}比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整 率を乗じてください。

市区町村名: さいたま市緑区

Ш	市区町村名:さいたま市緑区 浦和税務署										
音順	町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率								
順			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
け	玄蕃新田	市街化調整区域									
		1 国道463号線バイパス沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		2 県道さいたま鳩ケ谷線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		3 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
さ	道祖土1~4丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準				
し	芝原1~3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準				
	下野田	浦和東部第一特定土地区画整理事業施行区域内	1.00	比準	比準	比準	比準				
		大門下野田特定土地区画整理事業施行区域内	1.00	比準	比準	比準	比準				
		市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準				
		市街化調整区域									
		1 国道463号線バイパス沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
	下山口新田	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00						
		2 上記以外の地域									
		(1) 県道吉場安行東京線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
	新宿	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00						
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
た	太田窪1丁目	全域	0.90	比準	比準	比準	比準				
	太田窪3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準				
	大道	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00						
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
	大門	浦和東部第一特定土地区画整理事業施行区域内	1.00	比準	比準	比準	比準				
		大門第二特定土地区画整理事業施行区域内	1.00	比準	比準	比準	比準				
		大門下野田特定土地区画整理事業施行区域内	1.00	比準	比準	比準	比準				
		市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準				

^{・ 「}比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

市区町村名: さいたま市緑区

市区町村名: さいたま市緑区 浦和税 今和元年分路線価及び評価倍率									=m =b ===
音順	町(丁目)又は大字名	目)又は大字名 適 用 地 域 名	宅地	正年分路 田 田	協価及畑	山林		乗するi 牧場	湖整率 池沼
			七地	Щ	ДЩ	四小	原到	1人物	1四十口
た	大門	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 国道122号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 国道463号線バイパス沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(3) 国道463号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(4) 県道さいたま鳩ヶ谷線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(5) 野原							
		イ 国道463号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		ロ 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(6) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	代山	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 県道さいたま鳩ヶ谷線沿 県道新方須賀さいたま線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	高畑	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 国道122号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2)県道新方須賀さいたま線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(3) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
て	寺山	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 国道122号線沿	1.00	1.00	1.00	1. 00	1.00		
		(2) 県道さいたま鳩ヶ谷線沿 県道新方須賀さいたま線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(3) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1. 00	1.00		
な	中尾	東浦和第二土地区画整理事業施行区域内	1.00	比準	比準	比準	比準		

^{・ 「}比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整 率を乗じてください。

市区町村名: さいたま市緑区

巾	「区町村名: さいたま市緑区 浦和税務署 令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率								
音順	 町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元	上年分路	S線価及	び評価	倍率に		調整率
順			宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼
な	中尾	上記以外の地域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	中野田	浦和東部第一特定土地区画整理事業施行区域内	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 国道122号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2)県道さいたま鳩ヶ谷線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(3) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	南部領辻	浦和東部第一特定土地区画整理事業施行区域内	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							
		(1) 国道122号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(2) 県道さいたま鳩ヶ谷線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
		(3) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
は	蓮見新田	市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00		
	原山1~4丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	馬場1~2丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
V	東浦和1~9丁目	東浦和第二土地区画整理事業施行区域内	1.00	比準	比準	比準	比準		
		上記以外の地域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	東大門1~3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
ま	松木1~3丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準		
	間宮	大門第二特定土地区画整理事業施行区域内	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化区域	1.00	比準	比準	比準	比準		
		市街化調整区域							
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00				
		2 上記以外の地域							

^{・ 「}比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整率を乗じてください。

市区町村名: さいたま市緑区

浦和税務署

市	市区町村名 : さいたま市緑区										
音順	 町(丁目)又は大字名	適用地域名	令和元	令和元年分路線価及び評価倍率に乗ずる調整率							
順	11(1 [1/2(18/(1/1		宅地	田	畑	山林	原野	牧場	池沼		
ま	間宮	(1) 国道122号線沿	1.00	1.00	1.00	1. 00	1.00				
		(2) 国道463号線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
		(3) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
み	三浦	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00						
		2 上記以外の地域									
		(1) 主要地方道さいたま幸手線沿	1.00	1.00	1.00	1.00	1. 00				
		(2) 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1. 00				
	美園1丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準				
	美園 2 丁目	市街化区域									
		1 路線価地域	1.00	比準	比準	比準	比準				
		2 上記以外の地域	1.00	比準	比準	比準	比準				
	美園3~6丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準				
	見沼	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00						
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
	三室	全域	1.00	比準	比準	比準	比準				
	宮後	市街化調整区域									
		1 農業振興地域内の農用地区域		1.00	1.00						
		2 上記以外の地域	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00				
	宮本1~2丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準				
Þ	山崎1丁目	全域	1.00	比準	比準	比準	比準				

・ 「比準」、「周比準」又は「市比準」と記載がされている場合は、該当する適用地域における「宅地」の調整 率を乗じてください。